天理警察署 速度取締り指針(令和6年上半期)

令和5年12月

奈良県天理警察署

天理警察署の速度取締り重点

次の路線・時間帯を重点に速度取締りを推進します。

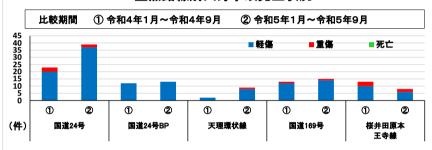
ただし、重点以外の路線・時間帯であっても、速度取締りを実施することがあります。

また、事故発生状況等により、重点路線等を変更する場合があります。

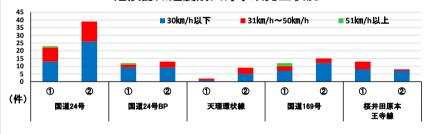
重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道24号	6:00~8:00 16:00~20:00	天理市嘉幡町地区 田原本町千代地区	指定(50km/h)
国道24号パイパス	16:00~22:00	天理市中町・三宅町伴堂地区	法定(60km/h)
主要地方道天理環状線	6:00~8:00 14:00~20:00	天理市櫟本町地区 天理市豊田町地区	指定(50km/h)
国道169号	6:00~8:00 16:00~20:00	天理市三昧田町地区 天理市櫟本町地区	指定(50km/h)
主要地方道桜井田原本王寺線	6:00~8:00 10:00~20:00	田原本町保津地区 田原本町三笠地区	指定(50km/h)

天理警察署における交通事故実態

重点路線別人身事故発生状況

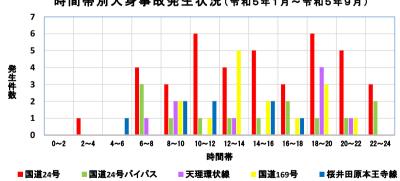


危険認知速度別人身事故発生状況



※ 危険認知速度とは、事故直前に危険を感じたときの速度です。

時間帯別人身事故発生状況(令和5年1月~令和5年9月)



【交通事故実態】

●【重点路線別人身事故発生状況】

国道24号(+16件)と主要地方道天理環状線(+7件)で前年同期比で倍増するとともに、国道24BP(+1件)と国道169号(+2件)でも増加傾向にあります。一方、県道桜井田原本王寺線(-5件)では前年同期比で半減しています。重傷事故は重点路線で6件の発生があり、前年同期より1件減少しています。

●【危険認知速度別人身事故発生状況】

前年、高速度(51km/h以上)の人身事故の発生があった国道24号、国道24号BP、国道169号の路線も含め、本年は全路線で高速度の人身事故の発生はなかった。

●【時間帯別人身事故発生状況】

人身事故の発生が多い時間帯は、国道24号では1 0時~12時と18時~20時の間、国道24BPでは6 時~8時の間、天理環状線では18時~20時の間、 国道169号では12時~14時の間となっています。一 方、県道桜井田原本王寺線では顕著な特徴は見られません。

【今後の方針】

- 全路線の内、桜井田原本王寺線以外は、事故の 発生が前年同期と比べ増加しているので、事故の 発生が多い時間帯である6時~20時を中心に速度取 締り及び警戒活動を推進します。
- 特に、人身事故の発生が倍増し、高速度での危険 認知速度別人身事故の発生割合が高い、国道24号 での速度取締り及び警戒活動を推進します。
- 重点路線に準じた路線として、国道25号は山間 部における二輪車の事故が多いことから、二輪車を中 心とした速度取締り及び警戒活動を推進します。
- 重点路線以外の路線においても、事故発生状 況に基づいた速度取締りを推進します。

その他の交通指導取締り要点

-) 交差点関連の事故抑止を目的として、信号無視、指定場所一時不停止や自転車利用者に対する指導取締りを推進します。
- 〇 横断歩行者の保護を目的として、横断歩行者妨害等の取締りを推進します。
- 〇 通学路及び生活道路を中心に、可搬式速度違反自動取締装置(可搬式オービス)を活用した速度取締りを推進します。